

令和3年度 施政方針

本日ここに、令和3年城里町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今定例会は、令和3年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、去年は、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄される年となってまいりました。小中学校の休校・公共施設の休館・イベントの中止や延期・飲食店の営業時間制限・外出の自粛要請などで、町民の皆様には御負担をおかけいたしました。このような中、国では売上の急減や収入の減少に対する経済対策として、全国民に10万円の給付が行われました。城里町は5月中に約90%の町民の皆様に給付を済ませることができ、茨城県内トップクラスの早さと給付率の高さとなりました。その後も、地域振興券の配布を全町民に2回行うなど、全ての町民への公平な経済対策に取り組みました。

事業者向けの対策としましては、いばらきアマビエちゃんの登録を推進いたしました。その結果、154以上の事業所が登録を済ませることになり、事業所における新型コロナウイルス感染症対策の推進に着実な成果を上げることができました。また、売上が大幅に減少している中小企業等に対する支援策についても、多くの企業からの申請を受け付けて、着実に給付を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、健康診断を一部中止した市町村もありましたが、城里町においては完全予約制とするなどの工夫をし、健康診断を中止せずに行いました。健康診断が、ガンなどの難病の早期発見につながり、救われている人がいます。新型コロナウイルス感染症対策が優先される中でも、通常健康診断を中止しなかったことを誇らしく感じています。

令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対策が重点施策となります。国の地方創生臨時交付金が継続して町に交付されることが見込まれることから、令和2年度に実施した地域振興券の配布や中小企業支援等の事業は継続して実施して参ります。また、令和3年度の新たな重点事業として、全町民へのワクチン接種があります。人口当たりの医師数が水戸市の5分の1にも満たないなど、医療体制が県内でも最も脆弱な水準にある城里町ではありますが、他市町村と同様に自治体の責任において、全町民へのワクチン接種を行わなければなりません。そのために、ワクチン接種は町内の医療機関の全面的な協力をいただき、さらに医療機関に対して必要な支援を行いながら、他市町村に劣らない迅速で円滑なワクチン接種に取り組んで参り

ます。城里町役場においても、3名の専従職員を配置して体制を強化し、これに取り組んで参ります。

一方で、将来へ向けた明るい兆しも見えています。

過去3年間の下水道の新規の接続申込件数の推移は、平成30年度が12件、令和元年度が20件、令和2年度が28件と増加傾向にあります。これは、下水道が整備された地域において、新しく家を建てる人が増えていることを示しています。

令和3年4月に入学を迎える新入生は約100名おりますが、1歳のときには同学年の子供は約80名でした。これは、この約80名の子供たちが6歳になるまでの5年間に、同学年の子供を持つ約20世帯相当の転入があったと考えられます。

石塚・那珂西地区などにおいては、新たな宅地の販売が活発に行われています。

定住人口の増加につながるこのような明るい動向に対応するため、土地開発条例を改正し、条例の適用範囲を2,000㎡まで緩和します。これによって宅地の販売を円滑にし、定住人口の確保と城里町の経済の活性化を図って参ります。

さて、令和3年度予算は、一般会計が約102億円となり、過去最高規模の予算となった令和2年度に比較して23億円の減少となりました。これは、数十年に一度しかない環境センター新築工事及び衛生センター更新工事が終了したことによるものです。

新規事業を抑えつつも、安全・安心な町づくりに向けて必要な事業を着実に行って参ります。

一般廃棄物の処理事業におきましては、3月に可燃ごみの新焼却施設が完成・引き渡しとなることに引き続き、旧焼却施設を解体し、その場所に不燃・粗大ごみの処理施設を建設して参ります。

道路事業におきましては、常北中学校及び石塚小学校周辺の道路整備などを令和2年度に引き続いて行うとともに、中山間地等の交通環境改善のための道路整備についても取り組んで参ります。

「未来のための事業」も着実に進めていきます。産業の振興の分野では、「道の駅 かつら」の建て替え事業につきまして、引き続き取り組んで参ります。茨城県における道の駅のパイオニアである「道の駅かつら」が新時代にふさわしく、他の新しい道の駅に比較して見劣りしない魅力的な施設に生まれ変わらなければなりません。新しい道の駅の建設予定地と完成のイメージ

を町民の皆様と共有できるように、引き続き基本構想及び基本計画の策定を進めて参ります。

令和3年度から事業に着手する、増井地区土地改良事業につきましても、推進を図って参ります。増井地区水田54.1haの基盤整備を行うもので、町も予算を措置し、協力して県営事業として施工して参ります。工事費につきましても、担い手へ農地の利用集積を行うこと等の一定要件を満たせば、地元負担を伴わない、新しい土地改良事業の取組みであります。

子育て支援の分野では、引き続き石塚小学校及び常北小学校の放課後児童クラブ施設の整備を進めて参ります。3歳以上の保育料・幼稚園授業料の無償化が浸透し、共働きの家庭の比率がさらに高まる中、放課後児童クラブを利用したい全ての子供たちに快適な環境を提供することは、未来のために必要な投資であると確信しております。また、ななかいこども園につきましても、施設整備検討委員会の提言を受け止め、七会診療所の隣接地への建替えに向けた設計費を計上しております。唯一の公立こども園として、町民の皆様から選ばれるこども園となるように、地域が必要とする子育て支援に取り組むため、子育て世代の意見も伺いながら計画を進めて参ります。

以上、令和3年度における主な政策の概要について御説明を申し上げます。令和3年度予算編成につきましては、創意と工夫により財源の確保に努めました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、限られた財源を「未来のための事業」に重点的かつ効率的に配分いたしました。

令和3年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、101億9,000万円で前年度当初比18.2パーセントの減少となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩^{ぞうすう}、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定につきましては、七会診療所で医科・歯科を、沢山診療所で歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩^{ぞうすう}が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険事業につきましては、公正で公平な要介護認定に基づき、適正で的確な保険給付に努め、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に加えて、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年も見据えたサービス基盤及び人的基盤の整備を図りながら、第8期介護保険事業計画を基に、介護予防に重点を置きつつ高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています、地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んで参ります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業につきましては、地方公営企業法の適用を図り、会計の透明化を進めるとともに、広域化を視野にした検討も進め、経営の効率化や普及率の向上を図って参ります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は5地区が順調に稼動しております。農業集落排水事業につきましても、地方公営企業法の適用を図り、会計の透明化を進めるとともに、処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、令和3年度に城里町全域を対象とした老朽水道管の更新計画を策定いたします。これは、水道管の老朽化に伴う漏水の増加

を防ぐため、城里町全域にわたり計画的な水道管の更新工事を今後10年にわたって加速して行うために策定するものです。また、水道技術管理者の資格取得を推進し、人材面からも将来にわたって安心できる水道事業を行う体制整備を行って参ります。

安全で安心な水の安定供給を図るため、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げました。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。